金沢市の維持及び向上すべき歴史的風致

計画期間
平成30年度（2018）～令和9年度（2027）

平成30年3月認定
令和 8年9月軽微変更

金沢の歴史的風致は、その風土と歴史に根ざした都市構造を基盤とする歴史的建造物や歴史的街並みとともに、人々の生活、生業として現在も営まれている伝統行事、伝統文化及び工芸技術が一体となって形成される良好な市街地環境である。

1. 金沢城･兼六園周辺に見る歴史的風致

藩政期以来、金沢のシンボルとして都市核を形成する金沢城跡と兼六園及びその周辺は、金沢を象徴する歴史的風致の中心を成す歴史的建造物であるとともに、1年を通して様々な伝統文化や伝統行事が繰り広げられる舞台となっている。


兼六園（雪吊り）

2. 茶屋街に見る歴史的風致

藩政期以来のひがし、にし、主計の3茶屋街では、一般の町家建築とは趣の異なる茶屋建築が残っている。このような昔ながらの茶屋建築では、加賀百万石の伝統文化を示す芸能や茶屋文化が現在も華やかに息づいている。


茶屋建築（ひがし検番）

3. 寺院群に見る歴史的風致

藩政期に形成された卯辰山山麓、小立野、寺町の3寺院群では、藩政期から広く庶民の間で信仰されてきた宗教行事や民俗行事が盛んで、現在も季節ごとにそれらを寺院や神社で見ることができる。


四万六千日参りの案内

4. 旧武士居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約6割の面積を占めていた武士居住地は、金沢城を中心に面的に広がっていた。現在でも土塀の連続や長屋門などその歴史的名残を市内各所に見ることができる。


土塀の薦掛け作業

5. 旧町人居住地に見る歴史的風致

藩政期に城下の約3割の面積を占めていた町人居住地は、北国街道や往還の沿道に線的に広がっていた。旧往還の沿道などには、間口が狭く両隣が建て詰まり、奥行の深い町家建築が現在も残り、旧町人居住地の往時を偲ばせる。


旧街道に見る町家（大樋町）

6. 河川に見る歴史的風致

犀川と浅野川は金沢を代表する河川であり、川幅が広く悠々と流れる犀川と、流れがやさしく繊細な情緒が漂う浅野川では、民俗行事や伝統工芸に関する作業を見ることができる。


白糸川床（浅野川）

7. 丘陵･台地に見る歴史的風致

卯辰山、小立野台地、寺町台地の3つの丘陵･台地で形成された起伏のある地形と寺町台地に連なる野田山など、丘陵地の豊かな自然があり、そこでは、特徴的な宗教行事や民俗行事が現在も息づいている。


野田山墓地（お盆の風景）

8. 街路･用水に見る歴史的風致

城下町を構成した街路網の基本的形態が現在も残るとともに、旧城下町を中心に流れる用水が 55 水系あり、総延長は約 150 ㎞に及んでいる。これらの用水は、現在も市民の生活と密接に関わりながら流れている。


大野庄用水

9. 茶の湯文化が育む歴史的風致

三代藩主利常に招かれた茶道宗和流金森宗和や裏千家仙叟宗室により広まった茶の湯は、工芸、作庭の分野だけでなく和菓子文化や自宅に茶室を設える建築文化など、現在も市民の生活に大きな影響を与えている。


茶室（夕顔亭）

10. 伝統芸能が育む歴史的風致

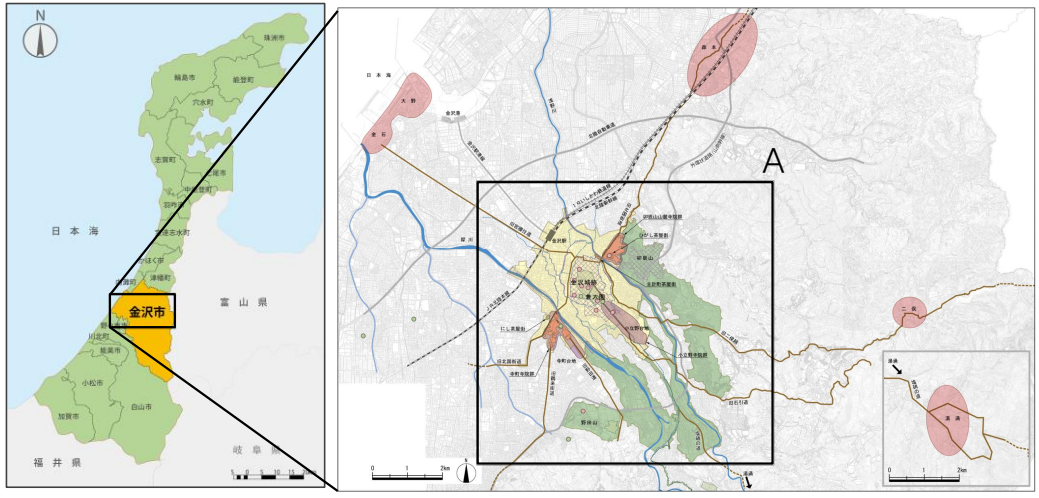
藩政期から受け継がれてきた多くの伝統芸能を現在も市内各所で見ることができる。加賀宝生は、藩主が奨励したことから武士や町人の間に広まり、加賀獅子は、旧城下町を始め広く伝承され、地域に最も根付いた民俗芸能となっている。

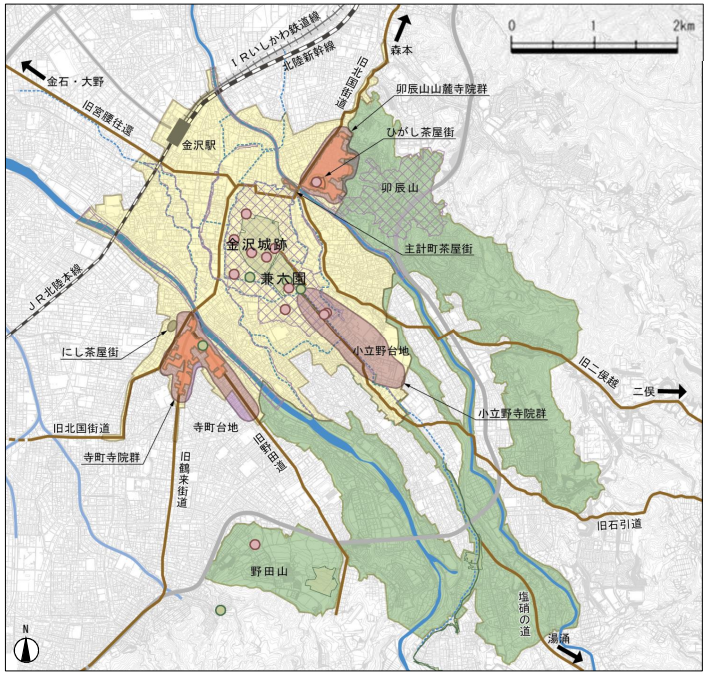

加賀獅子

11. 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致

旧城下町の周辺には、藩政期に物流や特別の産業によって城下町と深く関わりながら発展していた地域があり、現在でも歴史的風致を色濃く残す地区（金石・大野地区等）がある。


山王悪魔払い（大野町）





【 金沢の歴史的風致 】

- 金沢城・兼六園周辺に見る歴史的風致
- 旧武士・旧町人居住地に見る歴史的風致
- 街路・用水に見る歴史的風致
- 茶の湯文化が育む歴史的風致
- 伝統芸能が育む歴史的風致
- 茶屋街に見る歴史的風致
- 寺院群に見る歴史的風致
- 河川に見る歴史的風致
- 丘陵・台地に見る歴史的風致
- 街路・用水に見る歴史的風致
- 城下町と密接に関わってきた地域の歴史的風致
- 伝統芸能が育む歴史的風致

【 金沢の国指定、国選定文化財 】

- 国指定重要文化財（建造物）
- 国指定史跡名勝天然記念物
- 国選定重要伝統的建造物群保存地区
- 国選定重要文化的景観

金沢市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称　金沢城下町区域
重点区域の面積　2,140ha

金沢城跡・兼六園を核とする旧城下町並びに市街地の背景として一体で連なる自然、地形の特徴を顕著に示す台地、丘陵の一部を含む区域を重点区域の位置とし、区域は「景観条例」に基づく景観形成区域のうち、重要文化財建造物等が集積する範囲とする。
また、歴史的風致の維持及び向上に関する4つの方針に基づき、施策・事業を展開する。

1. 歴史的建造物の積極的な保全と活用に関する事業

(1)-01：金沢城公園整備事業
国史跡金沢城跡保存活用計画に基づき、丸の内園地石垣の保全対策と「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組みを行う。


二の丸御殿復元整備　工事状況

(1)-04：伝統的寺社建造物修復事業
寺社風景保全区域における寺社等の建物、土塀、山門、石積みの修復に対し助成を行う。


修復事例

2. 歴史的街並みの保全に関する事業

(2)-02：旧鶴来街道（県道～六斗の広見、蛤坂）無電柱化事業
寺町台伝建地区内にある、県道～六斗の広見、蛤坂について無電柱化及び道路修景により、町家や寺社が建並ぶ歴史的街並みの保全を図る。


蛤坂（現況）

3. 歴史的建造物の周辺環境の保全に関する事業

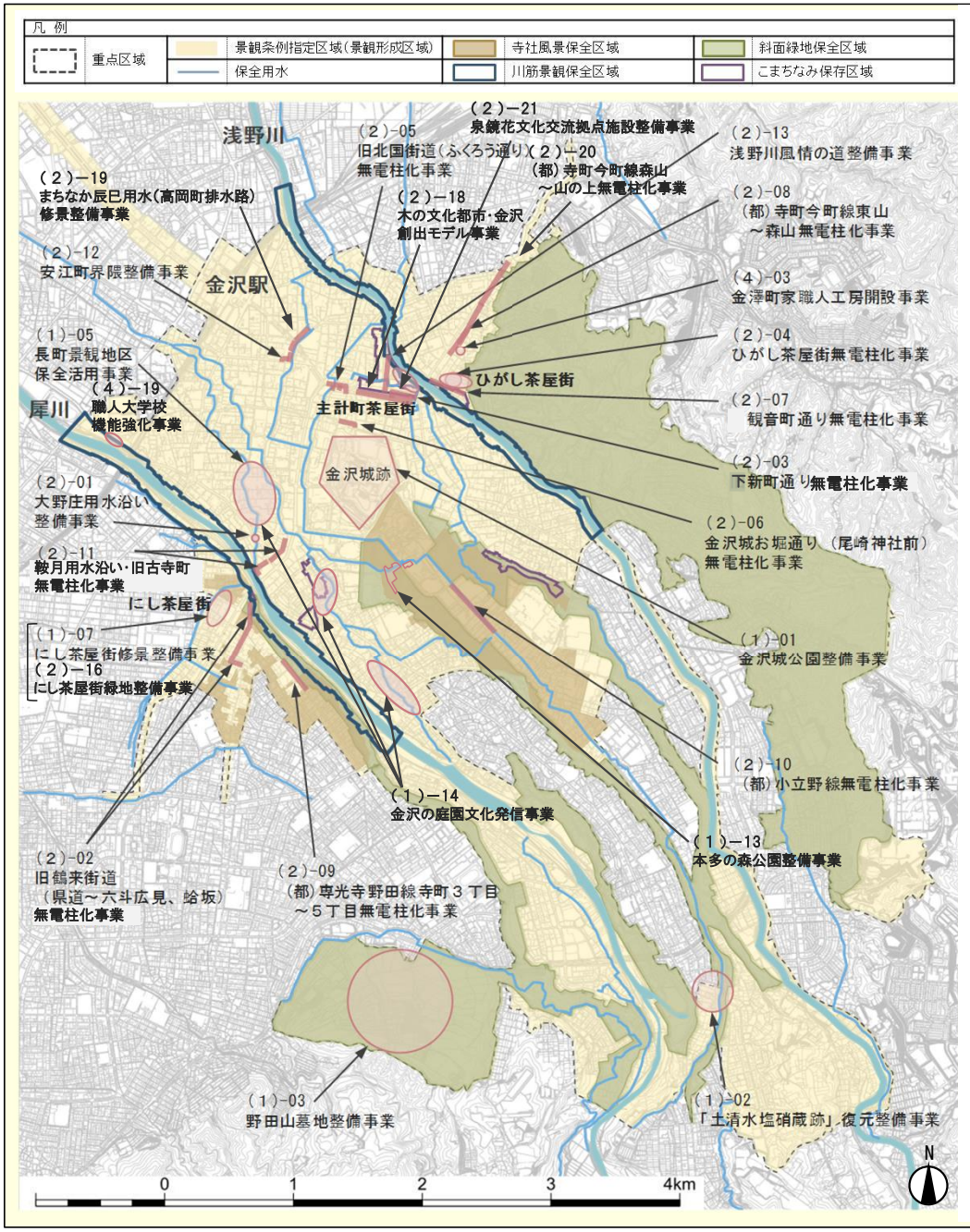
(3)-05：人材育成事業
外国人旅行者に対する観光案内のため、一般市民ガイドを対象とし、歴史的風致の内容を「正しく」、「分かりやすく」説明するための研修会を開催し、外国語能力の向上を図る。


実施研修

4. 伝統行事、伝統文化及び工芸技術の継承、後継者の育成に関する事業

(4)-08：加賀宝生子ども塾
市内の小中学生を対象に、金沢市指定無形文化財である加賀宝生を月2回の割合で2年間教える。


百万石薪能出演風景



金沢市全域	
(1)-08	文化財保存助成事業
(1)-09	県指定文化財助成事業
(1)-12	文化財ボランティア活動支援事業
(1)-15	歴史的建造物保存修理アドバイザー制度事業
(3)-02	良好な広告景観形成事業
(3)-03	観光案内板整備事業
(3)-04	多言語化事業
(3)-05	人材育成事業
(3)-06	建築文化発信事業
(3)-07	公共シェアサイクル「まちのり」運営事業
(4)-07	伝統産業技術研修者育成事業
(4)-08	加賀宝生子ども塾事業
(4)-09	金沢素囃子子ども塾事業
(4)-10	金沢工芸子ども塾事業
(4)-11	金沢茶道・子ども塾事業
(4)-12	金沢伝統文化親子体験講座事業
(4)-13	金沢文化力向上カレッジ事業
(4)-14	子どもマイスタースクール
(4)-15	旧町名復活事業
(4)-16	こども芸術文化体験フェスタ開催事業
(4)-17	金沢学生大使文化芸術発信事業
(4)-18	わくわく子ども文化祭事業
(4)-20	職づくり担い手育成事業

3茶屋街（ひがし、主計町、にし）	
(4)-04	芸妓文化継承支援事業
(4)-05	金沢の茶屋文化継承事業
(4)-06	金沢の茶屋文化継承資金利子補給事業

伝統環境保存区域、伝統環境調和区域及び近代的都市景観創出区域の一部	
(1)-04	伝統的寺社建造物修復事業
(1)-06	金澤町家再生活用事業
(1)-11	歴史的建造物保存活用事業
(4)-02	工芸工房開設奨励事業

景観形成区域（伝統環境保存区域・伝統環境調和区域・近代的都市景観創出区域）、斜面緑地保全区域、寺社風景保全区域、保全用水に面する敷地（保全用水区域）	
(1)-10	景観修景事業
(2)-17	眺望景観形成事業

こまちなみ保存区域	
(2)-14	こまちなみ保存事業

川筋景観保全区域	
(2)-15	川筋景観保全事業

斜面緑地保全区域	
(3)-01	斜面緑地保全育成事業

金沢城跡周辺	
(3)-08	加賀百万石回遊ルート魅力向上事業
(4)-01	金沢百万石まつり開催事業